

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	選挙人名簿ファイル
行政機関等の名称	藤沢市選挙管理委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	選挙管理委員会事務局
個人情報ファイルの利用目的	衆議院議員、参議院議員並びに地方公共団体の議員及び長を公選する選挙を執行の際の選挙権の確認、最高裁判裁判官国民審査の審査権の確認及び直接請求制度に基づく審査にあたり、利用する。
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5公職選挙法第27条に基づく表示、6投票区
記録範囲	本市の住民基本台帳システムに登録されている者のうち、公職選挙法第21条に基づく被登資格を満たし、同法第22条に基づく登録を行った者。ただし、同法第28条に基づく登録の抹消をされたものは除く。
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 藤沢市市民自治部市民相談情報課
	(所在地) 〒251-8601 神奈川県藤沢市朝日町1番地の1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	選挙人は、選挙人名簿の登録に関し不服がある場合には、公職選挙法第24条に基づき、異議の申出を行うことができる。なお、選挙人は、同法第28条の2に基づき、特定の者が選挙人名簿に登録された者であるかどうか確認を行うために選挙人名簿の抄本の閲覧を行うことができる。
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■有 □無
	□法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	2023.4.1作成